

## 〔 参 考 資 料 〕

- (1) 用語の解説〔本文中の「\_\_\_\_\*」印についての用語解説〕
- (2) 「所沢駅周辺のまちづくりに関する提言」
- (3) 「所沢駅周辺まちづくりの推進に関する市の取組みについて」
- (4) 所沢駅周辺まちづくり基本構想策定スケジュール
- (5) 協議会委員名簿・庁内調整会議構成員名簿

(1) 用語の解説〔本文中の「      \*」印についての用語解説〕

P	用 語	内 容
1	<b>密集住宅市街地</b>	木造建築物が高密度に連担した住宅市街地の区域をいいます。一般的に道路が未整備でオープンスペースが少なく、住環境や防災面、土地の高度利用の面などさまざまな課題を抱えています。
	<b>防災性</b>	災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、および災害の復旧を図ることをいいます。
	<b>20年先を目標</b>	本基本構想は、おおむね20年先を見据えた構想ですが、この「20年先」とは基本的には通常の事業計画書のように「20年後にここまで完成させる」というゴールを定める性格を持つものではなく、むしろ、「今後20年間は、この方向を向いて進む」という施策の方向性や基本姿勢を表すものです。
	<b>都市機能</b>	都市に必要な文化、教育、保健・医療・福祉、商業、工業などのサービスを提供する機能や居住機能をいいます。
7	<b>都市型住宅</b>	都市内部で、経済性や居住環境などの問題を克服するために、連棟式のテラスハウスや重層式のアパート・マンションなどのように共同化することによって、都市居住に適合させるように建設される住宅を総称して「都市型住宅」といいます。
13	<b>幹線道路</b>	都市間交通や通過交通など比較的長いトリップ（移動）の交通を処理する道路（主要幹線道路）および主要交通発生源などを結ぶ都市の骨格を形成する道路をいいます。
	<b>環状交通</b>	環状になっている、または複数の放射状交通と交わってそれらを相互に連絡する役割を果たす鉄道や道路をいいます。
	<b>ターミナル駅</b>	鉄道やバス、タクシーなど公共交通の乗り換えに便利な交通結節機能を有する鉄道駅をいいます。市内の駅でも所沢駅は、首都圏をはじめ、周辺市町をつなぐ鉄道交通の中心的な役割を果たす「ターミナル駅」といえます。
17	<b>狭あい道路</b>	通常は4m未満の幅員の道路をいいます。本市においては、4.2m未満の幅員の道路をいいます。
20	<b>用途地域</b>	都市計画法に基づき、都市地域の土地の合理的利用を図り、市街地の環境整備、都市機能の向上を目的として建築物の用途や建ぺい率、容積率などを規制する制度をいいます。第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、商業地域、準工業地域など12種類があります。
	<b>内環状道路</b>	おおむね本市の中心市街地を環状に取り巻く幹線道路網で、中心市街地における円滑な都市活動を支えることを目的とする道路をいいます。

P	用語	内容
20	<b>市街地開発事業</b>	一定の地域について、地方公共団体などが総合的な計画に基づき、公共施設の整備と宅地または建築物の整備をあわせて行い、面的な市街地の開発を積極的に図ろうとするもので、土地区画整理事業や市街地再開発事業など都市計画法第12条第1項に掲げる事業をいいます。
	<b>土地区画整理事業</b>	土地区画整理法に基づき、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図るため、土地の交換分合（換地）により道路、公園などの公共施設の整備とともに、土地の区画形質を変更する事業をいいます。
	<b>市街地再開発事業</b>	都市再開発法に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図るために、建築物及び建築敷地の整備とあわせて公共施設の整備を行う事業をいいます。
	<b>優良建築物等整備事業</b>	市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図ることを目的に、土地利用の共同化、高度化等に寄与する民間の建築活動に対して国や地方自治体が一定の助成を行う制度をいいます。
28	<b>都市軸</b>	人々の主要な活動を形成する街路等を中心とした都市空間のことをいいます。本基本構想では、通りに沿って快適な歩行者空間や様々な施設、広場空間を連ね、人々が行き交う都市活動の基盤として形成していくため、機能的、景観的に地区の骨格となる通り空間等を「都市軸」と設定しています。
32	<b>地区計画</b>	地区住民の理解のもとに良好な環境を備えた市街地の形成の誘導と保全を図り、公共施設の配置や建築物の用途、形態、配置などに関する計画を集めて、これを実現するために、都市計画法に基づき規制や誘導を行う手法をいいます。
	<b>建築協定</b>	土地の所有者等が、住宅地としての環境または商店街としての利便を高度に維持増進するなど建築物の利用を増進し、かつ土地の環境を改善するため、建築基準法に基づき、建築物の敷地、位置、構造、用途等に関する基準について協定を締結する制度をいいます。
	<b>緑地協定</b>	都市緑地法に基づき、良好な住環境を創っていくため、関係者全員の合意によって区域を設定し、緑地の保全または緑化に関する協定を締結する制度をいいます。
	<b>土地の高度利用（・有効利用）</b>	都市計画法や建築基準法を活用して、道路、公園、広場等の適正な配置のもとに中高層建築物または容積率の高い建築物を建築することにより、土地をより高度に（有効に）利用することをいいます。
	<b>ポケットパーク</b>	チョッキのポケットほどの公園という意味で、わずかなスペースを利用した都市環境を改善する小さな公園・緑地をいいます。

P	用語	内容
37	<b>都市拠点</b>	多様な都市機能が集積し、主要な交通結節点を内包する、求心性や交流性を創出するエリアをいいます。本基本構想では、文化・交流機能、情報受発信機能、商業機能等を集約的に配置し、利便性やまちのにぎわいを高め、地区における特色あるまちづくりを実現していくため、人々が集散する交通結節点およびその周辺を「都市拠点」と設定しています。
42	<b>ハード・ソフトの各種事業</b>	本基本構想のまちづくりにおいて、ハード事業とは、都市生活の空間形成に必要とされる道路整備や面整備等をいいます。 また、ソフト事業は、ハード事業以外のもので、まちに魅力と潤い、商業などの活性化をもたらす事業や活動（取組み）をいいます。
46	<b>都市構造</b>	人や産業が集中する拠点の位置や、主要な人や物の流れによって形成されるネットワークなどから捉えた都市の基本的な骨格、地域の構造をいいます。
	<b>交通結節点</b>	鉄道の乗り継ぎ駅、自動車から徒歩やそのほかの交通機関に乗り換えるための停車・駐車施設や、鉄道と路線バスなどの乗り換えが行われる駅前広場のように交通動線が集中的に結節する箇所（ターミナル）をいいます。
49	<b>身近な防災対策</b>	建物の不燃化・耐震化の促進、及び狭あい道路の解消、隅切りの整備、袋小路の解消等により、防災活動や避難活動（二方向避難）を容易にするような身近でできる対策をいいます。
	<b>共同・協調建替え</b>	建築行為における共同化は、地権者の異なる複数の敷地を統合してひとつの建築物を建築することをいいます。狭小敷地や無接道敷地を解消して、土地の有効利用を図るうえで有効な手法ですが、土地・建物について何らかの権利調整が必要です。 また、協調化は、隣接する複数の敷地において個々に建築物を建築しますが、その際に壁面の位置、通路の位置、外壁の色・形状、屋根型、高さなどの建築物の意匠・形態等について、何らかの統一性を持たせていく手法をいいます。この場合、建築に関するルールを協定化しますが、共同化と異なり土地・建物の権利関係は変わりません。
51	<b>まちづくり協議会</b>	本基本構想では、住民主体のまちづくりの形態において、ある区域の中で住民・事業者・関係権利者（地区外権利者含む）が構成員となってまちづくりに取り組むための組織をいいます。
	<b>NPO</b>	「Non-Profit Organization」の略で、福祉や環境、まちづくり、国際協力などの社会的な課題に、市民が主体的に取り組んでいる民間の非営利法人組織をいいます。

P	用語	内容
52	<b>面的整備事業</b>	住区または数街区以上の規模で実施される行政・組合主体の土地区画整理事業や市街地再開発事業をはじめ、民間による大規模な開発事業などを総称して「面的整備事業」といいます。
	<b>広域避難路</b>	本基本構想では、広域避難場所に指定されている所沢航空記念公園へ至る避難経路として位置づけられている都市計画道路御幸通り線、中央通り線をいいます。
	<b>緊急輸送道路</b>	災害時において、避難・救助をはじめ、物資の供給、諸施設の復旧等、広範囲な応急対策活動を実施するため、非常事態に対応した交通の確保を図ることを目的として、埼玉県知事が指定した道路をいいます。
55	<b>ユニバーサルデザイン</b>	<p>道具や空間をデザインするにあたって、障がい者のための特別なデザインを考察するのではなく、健常者も含めた全ての人にとって使いやすいデザインを考えることをいいます。</p> <p>なお、本市では平成20年5月に「所沢市ユニバーサルデザイン推進基本方針」を策定しています。</p>
61	<b>広域避難場所</b>	災害時において、主として市町村の既成市街地またはその周辺に居住する住民の広域的な避難に供するための公共空地をいいます。本市では、所沢航空記念公園（面積10ha以上）が指定されています。
	<b>延焼遮断帯</b>	大震災・火災時に、延焼拡大する市街地の大火を阻止する帯状の不燃空間であり、道路、河川、鉄道、公園等の都市施設とその沿道で不燃化された建築物により構成されるものをいいます。
	<b>防災活動拠点</b>	災害時において、避難や消火など防災に係わる諸活動の拠点をいいます。平常時には一般市民の憩いの場となります。
63	<b>ショッピングモール</b>	商店街などに設けられる単なる通行のための道ではなく、広場、ベンチ、噴水などの附帯施設を配して、憩い、遊び、集いなどの機能を付与した歩行者専用の道路をいいます。
66	<b>独立行政法人</b>	国の各府省の行政活動から政策の実施部門のうち、一定の事務・事業を分離し、これを担当する機関に独立の法人格を与えて、業務の質の向上や活性化、効率性の向上、自律的な運営、透明性の向上を図ることを目的として設立された法人をいいます。
	<b>既成市街地</b>	一般的には、都市において、道路等が整備され、建物が連担するなどして、既に市街地が形成されている地域をいいます。